

教師を取り巻く環境整備について緊急的に取り組むべき施策（提言）【概要】

～教師の専門性の向上と持続可能な教育環境の構築を目指して～

（令和5年8月28日中央教育審議会質の高い教師の確保特別部会）

- 「教育は人なり」と言われるように、学校教育の成否は教師にかかっている。教師は子供たちの成長を直接感じることができる素晴らしい職業
- 我が国の学校教育の成果は高い専門性と使命感を有する教師の献身的な取組によるもの
- 教師の時間外在校等時間は一定程度改善したが、依然として、長時間勤務の教師が多い状況であり、持続可能な教育環境の構築に向けて、教育に関わる全ての者の総力を結集して取り組む必要
 - ・国、都道府県、市町村、各学校などが自分事としてその権限と責任に基づき主体的に取り組む
 - ・保護者や地域住民、企業など社会全体が一丸となって課題に対応する
- 改革の目指すべき方向性は、教師のこれまでの働き方を見直し、子供たちに対してより良い教育を行ふことができるようすること。教師が教職生涯を通じて新しい知識・技能等を学び続け、質の高い教職員集団を実現していくことは、我が国の学校教育の充実にとって極めて重要

本提言は、できることを直ちに行うという考え方のもと、緊急的に取り組むべき施策を取りまとめたものであり、これで終わりではない。今後、制度的な対応が必要な施策を含め、広範多岐にわたる諮問事項について更に議論を進める予定。

取組の具体策

1. 学校・教師が担う業務の適正化の一層の推進

- (1) 「学校・教師が担う業務に係る3分類」を徹底するための取組
 - ・国、都道府県、市町村、各学校のそれぞれの主体ごとに、具体的な対応策の好事例を横展開
- (2) 各学校における授業時数や学校行事の在り方の見直し
 - ・全ての学校で授業時数について点検し、特に、標準授業時数を大幅に上回って（年間1,086単位時間以上）いる学校は、見直すことを前提に点検を行い、指導体制に見合った計画に見直し
 - ・学校行事について、精選・重点化、準備の簡素化・省力化
- (3) ICTの活用による校務効率化の推進
 - ・学校保護者間の連絡手段のデジタル化などICTの更なる活用、生成AIの校務への活用の推進

2. 学校における働き方改革の実効性の向上等

- (1) 地域、保護者、首長部局等との連携協働
 - ・学校における働き方改革等を学校運営協議会や総合教育会議で積極的に議題化
 - ・保護者等からの過剰な苦情等に対しては、教育委員会等の行政による支援体制を構築
- (2) 健康及び福祉の確保の徹底
 - ・令和元年の給特法改正を踏まえた勤務時間の上限等を定めた「指針」の実効性の向上
 - ・メンタルヘルス対策に向けた個別の要因分析や対策の好事例の創出
- (3) 学校における取組状況の「見える化」に向けた基盤づくり
 - ・在校等時間の把握方法等の改めての周知・徹底、各教育委員会等の状況を丁寧に確認

3. 持続可能な勤務環境整備等の支援の充実

- (1) 教職員定数の改善
 - ・教師の持ちコマ数の軽減等にも資する小学校高学年の教科担任制の強化などの教職員定数の改善
- (2) 支援スタッフの配置充実
 - ・教員業務支援員の全小・中学校への配置をはじめ、副校長・教頭マネジメント支援員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、学習指導員、部活動指導員などの配置充実
- (3) 処遇改善
 - ・給特法等の法制的な枠組みを含めた具体的な制度設計は、今後、議論を深めていくことを前提としつつ、職務の負荷や職責を踏まえ、先行して、主任手当や管理職手当の額を速やかに改善
- (4) 教師のなり手の確保
 - ・教師のなり手を新たに発掘するための教育委員会と大学・民間企業等との連携・協働による教職の魅力発信等や、マッチングの効率化や入職前研修等への支援、大学と教育委員会による教員養成課程の見直しや地域枠の設定、奨学金の返還支援に係る速やかな検討を推進